

IASB ダレル・スコット理事 及びアンドレア・プライド テクニカルプリンシパルへの インタビュー

2013年11月6日～8日にかけて、東京で保険契約プロジェクトのアウトリーチを開催し、国際会計基準審議会（IASB）のダレル・スコット理事及びアンドレア・プライドテクニカルプリンシパルが来日されました。これを機に、IASBにおける保険契約プロジェクトの検討状況についてインタビューを実施しましたので、ご紹介致します。

（敬称略）

IASB 理事 **ダレル・スコット**

IASB テクニカルプリンシパル **アンドレア・プライド**

〔インタビューアー〕 ASBJ 副委員長 **新井 武広**

IASB ダレル・スコット理事及び アンドレア・プライド テクニカル プリンシパルへのインタビュー

はじめに

新井 本日はお忙しいところ、国際会計基準審議会（IASB）のボードメンバーのダレル・スコットさんとIASBのテクニカルプリンシパルのアンドレア・プライドさんにお越しいただきました。

ダレルさんは南アフリカご出身で、保険契約についてのボードアドバイザーをされていると伺っております。

また、アンドレアさんは、保険契約のプロジェクトマネージャーをされていると伺っております。今週は、韓国に続いて日本での保険契約プロジェクトのアウトリーチのために来日されました。

では、最初にダレルさん、アンドレアさんから簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

ダレル ダレル・スコットと申します。IASBのボードメンバーをしております。CFOとして南アフリカの大手の銀行の1つに勤務しておりました。元財務諸表作成者です。

アンドレア アンドレア・プライドです。10年以上、IASBのスタッフとして勤務しており、2010年以降は保険プロジェクトを担当しています。

保険契約の会計基準について

新井 では、早速、具体的に保険契約の会計基準についてお話をお伺いしたいと思います。

IASBにおいては、IASBの発足前、1997年から保険契約について検討が行われて、2005年からEUの規制市場に上場しているEU域内の会社が国際財務報告基準（IFRS）を適用することを踏まえ、フェーズ1として2004年にIFRS第4号の保険契約が公表されています。

その後、フェーズ2の検討が行われていますが、現在のプロジェクトの目的からお話をお伺いできますか。

ダレル もともののプロジェクトを始めたのは、IFRS（及びその前身の国際会計基準）のなかに保険契約に関する会計基準が存在していなかったからであり、その空域を埋めるために1997年にプロジェクトを立ち上げました。

IFRS第4号のフェーズ1については、当初から暫定的な基準であるという意図でした。つまり、各法域においてさまざまな多様な実務が存在していましたが、それを許容する方向で、厳格に制約はかけないものでした。

したがって、それまで存在していたさまざまな実務が継続され、単一のアプローチが存在していません。



IASB 理事 ダレル・スコット氏

現在進行中の IFRS 第 4 号のフェーズ 2 も、第 1 フェーズの継続ですが、第 1 フェーズで明らかになった問題を解決するために行っており、単一のモデルを全世界で使うことができるように、かつ、一貫性をもって適用できることを目指しています。

先ほど、継続したプロジェクトだと言いましたが、現在進行中の作業は別個の独立したフェーズです。まずは、ディスカッション・ペーパー（DP）のもとで最初のアイデア、若しくは最初の概念を探求し、次に公開草案を出し、その後に再び公開草案を出しています。確かに IFRS 第 4 号が存在する以前からの発想を取り入れておりますが、その後のデュープロセスを見ていただければ全く別個の独立したプロジェクトであるということはわかっていただけたかと思います。

いつ始まったかといえば、そういう意味では 2000 年代の半ばごろから始まったといえるかもしれません。

アンドレア このプロジェクトの目的は 2 つあります。1 つは、保険契約及び保険契約を発行する企業を、他の商品や企業と全く同じ対等な土俵で比較できるような会計の基礎をつくる

ことです。もう 1 つは保険契約で提供する情報の透明性を確保することです。ある保険商品について収益的であるのか、あるいは損失が出ているのか、何がその決め手となるのか、そのドライバーを財務諸表のユーザーが見ることができるように情報を提供したいということです。

改定公開草案のポイント

新井 今、お話しいただきましたプロジェクトの目的を踏まえて、フェーズ 2 においては、2010 年に公開草案が出されました。そして、今年の 6 月には、2010 年の公開草案に寄せられた市場関係者の意見を踏まえた IASB におけるボードでの審議結果に基づき改訂公開草案が公表されています。

改訂公開草案のポイントをお伺いできますか。

ダレル 2013 年の改訂公開草案は、2010 年の公開草案の公表後に我々が行った再審議に基づいたものだというのはおっしゃったとおりです。2010 年の公開草案に対してさまざまな問題が出てきて、非常に多くの共通課題もありました。例えば、ボラティリティーに関することです。

2010 年の公開草案に対する意見を聞いた上で、そのいただいた提案をフォローするような形での変更を行っています。

特定の 5 つの分野において非常に重要な変更を行っています。変更が重要なため、この 5 分野に関しては、もしかしたらこれまで関係者が気がついていない、若しくは関係者が意見を述べる機会がなかったかもしれないような他の問題も追加で発生する可能性があるのではないかと思います。結局もう一回公開草案を出すことになりました。

我々ボードにとっても、また関係者にとっても、パッケージを全体として見ることが重要だ

と思いました。確かにフォーカスした問題は5つの分野ですが、関係者、あるいは公開草案を読む皆様にも全体のコンテキストの中でその5つのエリアを理解していただきたいと思いました。これまでの公開草案は基準の一部分のみを公表してきましたが、今回は結論の根拠を含む基準全体を公表するのが良いと考えました。今回の2013年の公開草案はすべてを含んだ完全版です。

とはいえ、結局、本当にフォーカスを当てているのは会計基準の一部であるということに鑑みて、結論の根拠については今回ターゲットとしている5つの分野とそれ以外を分けることにして、本当に5つのエリアだけにフォーカスを当てたい人は全部を見る必要がないような工夫もしました。

5つのフォーカスしたエリアに加えて2つの質問を追加しました。追加した1つは複雑性に関する質問です。今回の変更は関係者のリクエストに応じて対応したのですが、その結果、基準が非常に複雑になったと思います。ボードとしては、複雑性が増す点について検討しましたが、それに見合う十分なベネフィットがあるので、これだけ複雑さが増しても適切であると判断しました。関係者にもその点を確認したかったのです。

最後の質問では、全文を読む人たちに対して、ドラフトのワーディングについて何か懸念がないか、この言葉とこの言葉を結びつけて何か問題がないかということも尋ねました。

では、これから5つのエリアについて話したいと思います。これらをグループ分けをするならば、まず最初のグループは測定の問題です。契約上のサービスマージン(CSM)のアンロック、つまり、将来キャッシュフローの見積りの変動についてCSMで調整させることを認めるということと、ミラーリングです。また、表示のグループには、割引率変動のOCIでの

表示の問題と、保険契約収益の表示の問題があります。最後のグループは移行措置です。

アンドレア 財務諸表の表示についても変わることとなりますので、この分野について再公開が必要だと思いました。

ASBJからのコメントレター

新井 私ども企業会計基準委員会(ASBJ)でも先日IASBにコメントレターを提出しました。

私どもの全般的なコメントの中でも、先ほどアンドレアさんからお話がありましたが、保険契約が企業の財政状態や財務業績に与える影響についての透明性を向上させて、保険契約の会計処理に関する整合性を向上させるという、このプロジェクトの目的を支持しております。

また、改訂公開草案については、今、ダレルさんから5つの領域、分野についてのお話がありましたが、CSMの取扱い、割引率変動の影響の表示、保険契約収益の表示等について、2010年の公開草案と比べて一定の改善が図られているとみています。

しかし、私どもの目から見て、さらに改善を図る必要があると考えている点が大きく3点あります。

まず1点目は、基準適用において重要な原則や用語が十分に明確ではなく、財務諸表作成者や監査人が基準の意図を理解して適切に判断を行うことが困難である点です。

2点目は経済的には資産と負債の対応関係が図られている状況にある中で、結果として会計上のミスマッチが生じる可能性がある点です。

3点目はダレルさんからもお話がございましたが、個別の要求事項について妥当と考えられるものであっても、改訂公開草案の内容を全体としてみた場合に会計処理を含む実務上の取扱いがかなり複雑になっています。その中で、特

に実務上の取扱いが過度に複雑になっているような点もあると考えています。今、申し上げた大きく3点について、私どもは具体的な例示を挙げてコメントレターの中で説明をしています。今後、IASBにおいて再審議をしていく中で、ぜひその点も踏まえてご検討をお願いできればと考えています。

ダレル おっしゃった点については、非常にハイレベルな話ではありますが、世界すべての場所で一貫して聞こえてきたと言っていると思います。

このモデルが複雑であることは重々承知しています。もともとのビジネスモデルが複雑なのであれば、それに対応して複雑である必要があるという意識もありました。それを自覚していますので、今回のコメント募集期間においては非常に大幅な、大規模なアウトリーチをしました。

我々と話をした方々の中では、そもそもの基本となるビジネスがそういう性質であるからこそ、それに対応して適宜複雑性が必要であると多くの人が受け入れていました。

そうは言いつつも、もっと明瞭化をするべきであるというコメントもたくさんあります。私たちが選んだワーディング、ある特定の対応方法、我々が使った概念について無用に複雑性が増しているというコメントもありました。

おっしゃった3点に関してですが、まず明確化については、草案を書くときに、また、必要な場合にはボードの再審議において、間違いなく十分な時間をかけていこうと思います。

会計上のミスマッチについてはもう少し難しいと思います。こういうことができるのではないかというアイデアが我々にはあります。皆さんがおっしゃっている問題はわかっていますので、一定程度の解決策は考える必要があると思っています。今日のミーティングを含めて各関係者からさまざまな提案がありましたので、これから慎重に考えていき、あまり比較可能性

が影響を受けないような何かを考える必要があると思います。

アンドレア 今、ミスマッチの問題が指摘されています。でも、このミスマッチのいくつかは、ミスマッチに対応するよりは過剰なボラティリティーのほうを気にかけるべきであるという関係者の意見も受け入れたために発生したものであるということは、忘れてはいけないと思います。

ダレル 3つの中で一番難しいのが複雑性です。先ほど新井さんが上手に説明なさっていたように、その他の包括利益(OCI)、CSMのアンロック、ミラーリング、この3つについてはお互いに関連性があると思います。それぞれバラバラで考えるなら、明確化さえ行えば、それほどややこしくはないかもしれません。しかし、3つが全部連動している点で複雑になっています。

3つがそれぞれ相互連動しているから複雑になっているのだという事実を考えれば、そのうちの1つの要素をなくすという簡単な道に走りそうな誘惑はあります。しかし、3つがお互いにどのように連動するかという難しい点はさておき、3つの要素をそれぞれ個別に考えた場合、全世界で一致とは言わないまでも、それぞれの要素については一定程度のサポートをする声があったということも事実です。

一番苦労している点は、この3つの要素の中で、どれかを外すことができるのかできないのかということです。この点は今回の東京での3日間のアウトリーチも踏まえ、なくすことができないのであれば、少なくとも1つだけでもその影響を軽減することができないのか考えていきたいと思っています。例えば、可能性があるのは、ミラーリングについて極めて限定的で例外的な扱いにして、ほとんどの財務諸表作成者には影響が出ないようにすることなどです。

アンドレア これからの我々の課題として

は、それぞれの要素について便益を最大化しながら、全体として合体させたときになるべく複雑ではないようにできるかどうかだと思います。

ということは、皆さんがおっしゃっている問題について、その土台となる一番根本的な原因についてもっと広い視点で考えなければいけないということかもしれません。

今回のアウトリーチの印象

新井 世界各国、いろいろアウトリーチをされている中で得られたフィードバックの話をお伺いしましたが、今回、日本でアウトリーチをされて、特に印象に残った点についてお伺いできますか。

ダレル まず、方向性として、日本で伺ったたくさんのメッセージは、ほかの場所で聞こえてきたメッセージと同じであると思います。

ミラーリングの複雑性、会社の業績を測定する際の収益についての有用性、非常に古い契約に関して移行時にデータをとることができるのかという点、OCIの使用のオプションナリティーという点については、先ほどおっしゃった3点に加えて非常にハイレベルなこととして、一貫して聞こえてきたメッセージです。

東京で聞こえてきたもので、特に、CSM についてプロスペクティブな方法を使うということを皆さんが探っている点が印象に残りました。その中には良いアイデアもありましたので、これから我々としても検証して、ワーカブルであるかどうか考えなければいけません。なるべく CSM も簡素化するという意味では、魅力的なアイデアだと思います。

この点は、特に、この CSM を検討していく中で、一緒に考えるにしろ、分けて考えるにしろ、移行措置自体を簡素化するというのは非常に魅力的な考えでもあります。



IASB テクニカルプリンシパル

アンドレア・ブライド氏

アンドレア 日本独特の商品について、この会計基準を適用したらどうなるかということの理解についても時間をかけました。生保・損保両方で、今回の提案のインプリケーションがどういうものになるのかについて理解が深まりました。

ダレル 自賠償についても今回随分勉強することができました。前から少し聞いていた問題ですが、以前に比べれば問題解決に向けて随分前進を図ることができたのではないかと思います。また、火災保険タイプのプリペイメントで非常に長い期間のものについてもです。そもそも皆さんの心配している内容を聞く中で安心感を提供できた、若しくは不安感を解消することができた部分もありました。昨日話題になった統合的な OCI や CSM についてはさらに検討しなければいけないと思っています。

日本以外のところでも同じようなアイデアは聞いていますが、昨日にいただいた提案のほうがこれまでより少しレベルが高い気がしましたので検討してみたいと思います。ただし、今のところ、それらの内容について限定的な検討しかしていませんので我々の立場を述べることは

非常に難しい状況です。

今回、初めて聞いて印象に残り、興味深いと思ったのが、CSM のアンロックについて財務諸表作成者の中で反対している方がいるという点です。なぜ根本的なところでそういう意見になっているのか、もう少し我々も探ってきちんと理解したいと思います。

あと、もう1つ強く印象に残ったのは、コンバージェンスを希望されている点です。希望されているのですが、いかに難しいかということもよくご理解されています。このプロジェクトを何とか完了させなければいけないという点についての温かい理解をいただきまして、非常に心強く思っています。

ここまでずっと長いプロセスがあって終わりに近づきつつあり、これだけやってきたのだから日本で何う意見はすべて既に聞いたことばかりだろうと思っていました。

しかし、日本特有の意見も大分出てきましたし、以前にはほかの場所で聞いたことがある同じメッセージであるが、違う視点からの意見も日本では得られました。

アンドレア 関係する皆さんが、かなりしっかり勉強なさっているかということを感じました。そもそも、こういうミーティングの前にアクチュアリーや会計士の皆様が事前に協議をなさってくださっているということが非常によかったと思います。ですから、日本で出された問題についてもより深く理解できた上でこれから進むことができる、という感触をつかむことができました。

新井 今、いろいろと日本でのアウトリーチの印象のお話をお伺いしましたが、保険契約は人々に安心を与えるというのがビジネスの根幹であると思います。ぜひ、このプロジェクトにおいても、日本の関係者にも安心を与えるような形で検討を進めてもらえればと思います。

今後の IASB における検討について

新井 今、日本の印象をお伺いしましたが、日本の保険ビジネスは世界第2位の規模になっているという状況の中で、特に日本の財務諸表作成者から聞かれる意見で1つ重要な点があります。

日本では、1990年代の前半までは長期金利(10年国債)が6%程度でしたが、その後低下をして、1990年代の後半以降、非常に低金利な状況で推移をしています。現在も1%程度水準であります。

保険契約は非常に長期間の契約が多い中で、金利水準が長期間の間に大きく低下をしている状況を踏まえると、現在IASBから提案されている会計処理を適用した結果として、資本勘定に極めて大きな影響を与える可能性があるという指摘です。

したがって、移行時における経過的な取扱いを含めて、今後IASBにおいて慎重な検討を行っていただきたいという財務諸表作成者等からの強い意見が寄せられています。この点について何かコメントはありますか。

ダレル これは日本だけの問題ではないと思います。そもそも構造的に全世界が低金利状態になっています。金利が低いということは、経営上も逆にいえばメリットがあるのではないかと、得をする場合もあると思いますが、必ず1つの事象ではそれを問題に感じる人たちもいるわけで、今のところ明白な解決策があるとはいえないと思います。

懸念していたことは最終的にCSMが非常に大きくなって、一方、資本は非常に小さくなる、又はマイナスになる場合です。これから検討しなければいけないのは、契約当初においてリスクがどのように補償され、プライシングされているかを我々や関係者がきちんと理解して

いるかどうかです。つまり、契約当初においてプライスに反映されたりリスクが、その後変動したにもかかわらずCSMのなかにロックインされている、いわば実質的なグロスアップ状態になってしまっているかもしれないという懸念です。

ここで重要なのは、我々がきちんと経済的な実態を理解すること、そして、会計処理を行った結果が、その経済的な実態を反映していると我々が納得できるかどうかだと思います。

低金利の環境になる前には高金利に基づいた商品が多く、多くの会社から販売されていました。そのような経済的な現実を反映することが我々ボードとしても大事です。だからといって経済がこういうふうに変ったからということを誇張し過ぎるのも問題だと思います。

アンドレア 今回は日本の財務諸表ユーザーとも会合を持ちましたが、そのような経済的な実態について透明性を確保することに非常に強い意見がありました。おそらく他のどの地域の方よりも、日本の財務諸表ユーザーの方は、低金利の環境の影響を良く理解されておられると思います。

FASB とのコンバージェンス

新井 次に、先ほどダレルさんからもお話がありましたが、IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）でのこの保険契約の会計基準についてのコンバージェンスについてです。

IASBはFASBと保険契約については共同プロジェクトで検討を進めてきましたが、現時点においては、IASBとFASBにおいて会計モデルの根幹に係る部分、具体的にはマージンの捉え方（リスク調整の認識）、マージンの調整（アンロック）、保険料配分アプローチの位置づけなど、依然として重要な点に不一致が見られ



ASBJ 副委員長 新井 武広氏

ます。

私どもASBJとしては、今回のコメントレターの中にも記載しましたが、コンバージェンスに向けた取組みを引き続き強く期待しています。この点は非常にセンシティブなお話と思いますが、個人的な見解で結構ですので、現時点でコメントを頂戴できますか。

ダレル 私個人にとっての重要なスタートポイントは、現在のIASBとFASBのそれぞれの基準がどういう位置づけであるのかということです。そこから見て、プロジェクトがここまで来たことを考えると、我々は随分とコンバージェンスを達成しています。

もう1つ重要な点は、現在2つのモデルに存在している違いは、両方のボードが同じテーブルに対面して話し合った結果、出てきた違いであるということです。つまり、両ボードがきちんとお互いに話し合っていないから、時間をかけなかったから違っているということではなく、両ボードが異なる見解を持っているから起こっている違いであるということです。

このプロセスをどれだけ急ぐかということについても両ボードで本当はかなり違いがあります。IFRSのほうが急いでいます。保険の会計

基準を1つのプロセスに統合し、保険の会計処理についてコンバージェンスが可能な解決策を見つける必要があります。

一方で、アメリカでは機能している会計基準が存在しているので、もう少し時間をかけて考えることができます。お互いにフェーズが違うことも留意をしなければいけません。IASBでは5つのエリアに絞った改訂公開草案を出している段階である一方、アメリカでは確か40以上あったと思いますが、非常に広範な最初の公開草案です。本当に個人的な意見になります。が、コンバージされた、若しくはありとあらゆる意味で同一といえるような会計基準を期待することは現実的ではないと思います。

これから大事なことは、我々が関係者からミッションとしてこの5つを遂行するようにと託されており、これについてFASBと常に連絡をとり合うことや、この点についてFASBが何を考えていて、FASBは米国の市場関係者から何を言われているのかについてIASBサイドも認識しておくことだと思います。

おっしゃった3つのうち、CSMのアンロック、リスク調整の2つについては、それはまさに我々が提案している内容が正しいと多くの市場関係者がサポートを表明しています。できれば、それと同じ意見がアメリカのFASBの耳に入っていると良いと思います。そうすると、もしかしたら、その点については、アメリカがIASBに寄ってくる可能性があるかもしれません。

今の時点では、その点について我々の方が立場を変えることは難しいのではないかと思います。確かに日本の損保業界からは、CSMのロックインをサポートする意見を聞きましたが、そういう意見を述べている人は極めて限定的であって、個人的にはそれをサポートするという意見を聞くのは今回初めてでした。

ソルベンシー規制を採用する途上にあるか、

又は、ソルベンシー2を採用する予定である多くの地域では、リスク調整を認識することに納得しています。2要素というのは我々のモデルと整合的です。

しかし、お互いに話を続けませんと言っているだけではありません。ボードレベルでもスタッフレベルでも、これまでも緊密でありましたが、これからも緊密であると思います。最近では、カナダで共同アウトリーチを実施した例があります。

同じようなことをアメリカでも行いましたが、共同でのアウトリーチという形式ではなかったとしても、必ず我々が実施したイベントはFASBも聞いています。

アンドレア それぞれの公開草案に対するコメントレーターについて、お互いにどう分析しているかをまず交換してから、再審議しようという計画です。

ダレル 日本の関係者を含めて多くの関係者がFASBとIASBの両方にコメントレーターを出していますので、我々が同じように考えていくことができることに資すると思います。

アンドレア コンバージェンスについては、パースペクティブの問題だと思います。ユーザーは、方向性のコンバージェンスを重視しています。一方で、財務諸表作成者にとって重要なのは、具体的な要求事項の文言上のコンバージェンスです。

現状を鑑みると、両方のボードが一緒に採用することができるような一本の会計基準を一緒に書くという可能性はありません。財務諸表のユーザーのために方向性としてのコンバージェンスを追求することが大事であると思います。

ダレルさんが述べたように、両方のボードにおいては、このプロセスが始まった段階に比べれば非常に緊密になっています。

今後のスケジュール

新 井 最後に、今後のこのプロジェクトの見通し、進め方、タイムラインについて、お伺いできますか。

アンドレア コメントレターの期間がちょうど終わって、今はパブリックウェブサイトに乗せている最中です。つまり、入手したコメントレターを紹介している段階です。年内一杯かけて内容を読んで分析することが必要です。

コメントレターを受け付けつつ、フィールドテストを実施しています。その分析結果を我々がボードに 2014 年当初に報告します。アウトリーチの結果も含めてですが、両ボードに報告します。

その段階で優先度を決める必要があります。どのトピックをどのタイミングで扱うのか、特に我々が 5 つの質問である一方で FASB は 40 以上の質問であることを考えるとその絡みも考える必要があります。

コメントレターのなかで一番重要性が高く、

優先度の高いものを選んで、今後の計画をつくる必要があります。多分、それに関する討議について、丸々 1 年間費やすことはないと思いますが、2014 年中に審議は終了して結論に至ることを期待しています。

そうすると、それに基づいて最終基準のドラフトを 2015 年の早い段階で書けるのではないかと思います。公開草案の中では、公開してから適用開始までおよそ 3 年間と提案しています。ということは一番早くて強制適用は 2018 年 1 月 1 日となります。

新 井 いろいろと現在の保険プロジェクトの状況と、今後の見通しについてお伺いできました。これらの点について日本の関係者が情報共有できることは、私どもとして非常にありがたいと思っています。

本日は非常にお忙しい中このような形でインタビュー受けていただきまして、ありがとうございました。

※本インタビューは、平成 25 年 11 月 8 日に FASF 会議室で実施しました。